



2026年5月28日

各位

会社名 株式会社エスポア
代表者名 代表取締役社長 鈴木 魁太
(コード番号：3260 名証ネクスト市場)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長 山本 健司
(TEL：03-6712-7772)

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2026年5月28日付で株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）より、監理銘柄（確認中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、2025年5月29日付「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」の通り、2025年2月期末において債務超過であったことから、当社株式は名古屋証券取引所より2025年3月1日付で上場維持基準に係る改善期間入り銘柄に指定されております。

その後、業務改善への対応及び資本増強に向けた施策の実施により、債務超過の解消に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、2026年4月24日公表の「2026年2月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する会社法招集通知の監査意見不表明に関するお知らせ」の通り、当社の会計監査人である監査法人アリアから、会社法第436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

これを受け、当社は監査意見の不表明に至った事由を早期に解消すべく、監査法人アリアより求められていた監査証拠の取得を進め、監査意見の表明を頂けるよう努めてまいりました。

しかしながら、昨日公表の「2026年2月期有価証券報告書に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」の通り、監査法人アリアより2026年2月期有価証券報告書に含まれる財務諸表に関する金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査においても監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しました。そして、本日、当社は、上記の意見の表明をしない旨が記載された監査報告書を添付した2026年2月期有価

証券報告書の提出を行いました。

これに伴い名古屋証券取引所において、今後の監査意見の取得状況等によっては、改善期間の末日である 2026 年 2 月 28 日時点において上場維持基準に適合しないおそれがあると認められ、当社株式の改善期間入りの解除を行わず、監理銘柄（確認中）に指定されました。

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026 年 5 月 28 日（木）から名古屋証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までとなります。

3. 今後の対応

当社は、監査意見の不表明に至った事由を厳粛に受けとめ、適切に対処すべく、公正性を確保した第三者による調査が必要と判断し、外部の有識者で構成される調査委員会を設置に向け準備を進めております。第三者調査委員会を設置次第、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上